

## 「導水路はいらない！愛知の会」ミニ通信

No.5 (2009. 10. 5)

前略

「愛知の会」では9月25日、「長良川市民学習会」と共に、国土交通省・中部地方整備局を訪れ、前原大臣の勇断を求める要請書「徳山ダム導水路の即時停止を！」と、私たちの主張を伝える資料を手渡しました。

他方、神田県知事は同29日の県議会で、河村市長が国に求めた導水路事業の中止は、「徳山ダムの水利権を放棄するに等しく、県民の理解は得られない」ため、国に対し、事業の継続を求める考えを示しました。

しかし、事実は明々白々。県は、自力で導水施設を造ることを前提に、徳山ダム事業を推進してきました。「不都合な真実」は、裁判の場で明らかにしましょう！

◆ 徳山ダム導水路への愛知県公金支出差し止め

「住民訴訟」第2回口頭弁論にご参加下さい！

\*と き 10月21日(水) 午後1時30分～  
(※午後1時に裁判所前にお集まり下さい)

〒467-0853 名古屋市瑞穂区内浜町1-15  
(加藤伸久方) 導水路はいらない！愛知の会  
TEL・FAX 052-811-8069